２０２１年度高齢期要求実現をめざす全都共同行動　アンケート結果

自治体名	杉並区

１．高齢者の基礎数について　（令和３年１月１日現在）

全人口	全世帯数	６５歳以上人口	高齢化率
573，504 人	325，403 世帯	120，139 人	20.95　％
65歳以上の内訳	65～74歳　55，957 人	75歳以上　64，182 人	

高齢者世帯の現状について

高齢者のいる世帯数	高齢者単身世帯数	高齢夫婦のみ世帯数
89，077　世帯	42,676 世帯	20,801 世帯

２．介護度別前期・後期別認定者数　（令和３年３月３１日現在）

	要　支　援		要　介　護					合　計
	１	２	１	２	３	４	５	
64歳以下認定者	46	46	106	112	67	61	69	507
前期高齢者認定者数	455	239	525	322	214	256	227	2，238
後期高齢者認定者数	4，657	1，917	5，515	3，027	2，632	2，873	2，140	22，761
合　計	5，158	2，202	6，146	3，461	2，913	3，190	2，436	25，506

３．施設別入所者人数（令和３年３月３１日現在）

	特別養護老人ホーム	老人保険施設	介護療養型施設	介護医療院	合　計
要支援１	0	0	0	0	0
要支援２	0	0	0	0	0
要介護１	22	62	2	0	86
要介護２	76	88	4	0	167
要介護３	494	127	3	1	621
要介護４	837	163	25	16	1，034
要介護５	731	101	27	26	881
合計	2，160	541	61	43	2，789

４．認定申請者数と認定された状況

令和２年度	申請者人数	認定された人数
新　規	7,024	6,436
更　新	13,613	14,477
区分変更	2，362	2,145
合　計	22,999	23,058

更新認定には、コロナウィルスによる特例延長の認定(8802件)を含む

※　同一月に２施設以上でサービスを受けた場合、施設ごとにそれぞれ受給者数を１人と計上しているが、合計欄にはこれを合算せず１人と計上しているため、施設ごとの件数合算値と合計欄が一致しない。

※　２号被保険者を含んだ数値です。

５．介護保険施設　入所待機者について

（ａ）　特別養護老人ホーム　　６４５名（令和３年４月１日現在）

（ｂ）　老人保健施設　　不明　（令和３年４月１日現在）

6. 介護施設入所待機者の介護度別待機者数

	介護度１	介護度２	介護度３	介護度４	介護度５	合計
特別養護老人ホーム	10	23	206	249	157	645
老人保健施設	不　明					

７．地域包括支援センターについて　（令和３年４月１日現在）

②　現在配置されている地域包括支援センターの数　　２０　ヶ所

②　配置されている職員数　　１３６　人

③　配置されている保健士の人数　　１０　人

④　扱った相談件数（平成 28 年度）　　１３５，８３５　件

8　介護保険運営委員会について（令和３年４月１日現在）

(1)　介護保険事業について調査・審議する恒常的な機関を設置していますか

①　設置している　　②　設置していない　　③　設置を検討している

(2)　設置している場合

機関の構成員の人数　　２２　人

市民代表は参加しているか　　(a) している　６　名　　(b)　していない

年間の開催予定回数は　　４　回

9, 介護保険料滞納者・要介護認定者への制度について

(1) 介護保険料滞納者に「利用料 3 割のペナルティー」を実施していますか。
実施している場合は人数を教えてください

①　実施している（　５０　人）　②　実施していない

(2) 要介護認定者に「障害者控除対象認定書」を交付していますか。

交付している場合の基準はどうなっていますか

①　交付している　　②　交付していない

〇交付基準は

特別障害者に準ずる者

・　要介護度３以上、かつ介護保険の認定調査票記載の「障害高齢者に日常生活自立度（ねたきり度）がＢ以上の者。

・　要介護３以上、かつ介護保険の認定調査票記載の「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅢ以上の者

障害者に準ずる者

・要支援・要介護に認定、かつ介護保険の認定調査票記載の「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」がＡ以上の者（特別障害者に準ずる者を除く）

・要支援・要介護に認定、かつ介護保険の認定調査票記載の「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅡ以上の者（特別障害者に準ずる者を除く。）

10. 令和２年度中の　新型コロナ感染についてお聞きします。（新設）

(1)　貴自治体で高齢者(65 歳以上）の感染した人数は何人ですか　７２７　人

(2)　貴自治体で高齢者(65 歳以上)の亡くなった人数は何人ですか　９７　人

(3)　高齢者で亡くなった ①～④の場所ごとの人数は何人ですか

①病院　＿＿＿＿人　②介護施設など高齢者施設　＿＿＿＿人
③自宅　＿＿＿＿人　④その他（ホテル等療養施設等）＿＿＿＿人

※死亡場所は集計がないため不明

11.　国民健康保険について

(1) 国民健康保険税の収納状況について

	平成３０年度		平成３１年度		令和２年度		令和２年度末
	加入世帯数	滞納世帯数	加入世帯数	滞納世帯数	加入世帯数	滞納世帯数	短期保険証発行世帯数
所得割資産割納付世帯	52, 471	13，689	56, 632	13, 491	63, 728	11, 561	-------
均等割平等割納付世帯	40, 085	15, 712	34, 403	15, 102	25, 225	12, 942	-------
合計	92, 556	29, 401	91, 035	28, 593	88, 953	24, 503	1，703

(2)　令和２年度に国保税を滞納した世帯に対し、財産・預金などを差し押さえをしましたか。

②　している　２８０世帯（　令和３年　５月現在）
③　していない

(3)　国民健康保険税の収納率について　（ 現年度 ）　（保険収納課）

年度	平成28年度	平成229度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
収納率　％	84. 66	85. 31	85. 20	86. 29	88. 72

(4) 資格証明書は発行していますか　（保険収納課）

発行している　180 世帯（　令和３年　8 月現在）
発行していない

(5)　高齢者の被保険者への制裁措置免除は　（保険収納課）

①　ある　（　70 歳以上）　②　ない

12　認知症対策の部署はありますか　　（高齢者福祉課）

①　ある　部署名　保健福祉部高齢者住宅支援課　　②　ない　③　検討中

地域包括ケア推進係

13　高齢者一人暮らし対策は行っていますか　　（高齢者いきいき課）

（1）　行っている　事業名　安心おたっしゃ訪問

（2）　行っていない

14.　介護保険事業に取り入れられた以外の高齢者保険・福祉事業はどのような事業を実施していますか。事業名と予算額を教えてください。

事業名	予算額	事　業　の　説　明
高齢者いっとき お助けサービス	円 1,406,000	○　一時的に体調を崩した一人暮らしや、高齢者のみの世帯の高齢者から相談を受け。地域包括センターの職員が訪問し、必要な家事援助ヘルパーを派遣する。
高齢者理美容サービス等	3,328,000	○　訪問理美容サービスは、外出が困難な高齢者等が、自宅で理美容サービスを受ける際にかかる理美容師の出張経費を理容券として交付する ○　寝具洗濯乾燥サービスは、寝具の乾燥等を行うことが困難な高齢者に対して、委託業者により寝具の洗濯・乾燥を実施する。
住宅改修費助成	18,103,000	○　65歳以上で介護保険の認定結果非該当の方を対象に、手すりの設置や便器の洋式化、福祉用具の給付を行う ○　介護保険要支援・要介護認定の方を対象に、介護保険給付対象外の浴槽、流し・洗面台の取り替え、便器の洋式化の助成を行う。
高齢者24時間 安心ヘルプ	218,000	○　介護保険の夜間対応型訪問介護（24時間対応）の基本月額に、24時間通報加算を加えた本人負担分の一部を助成する。
見守りサービス	64,759、000	○　緊急通報システムの事業運営 ○　火災安全器具の給付 ○　安心コールの事業運営 ○　たすけあいネットワークの事業運営 ○　ＩＣＴを活用した見守り
高齢者 緊急ショートステイ	10,076,000	○　区内在住で介護保険の要介護１以上の方を日常介護している家族が、病気等により介護が出来なくなった場合に、介護施設（介護保険適用外）または病院で10日間を限度として高齢者を受け入れ、家族に代わって介護する。
地域包括センターの運営管理	48,142,000	○　地域包括センターの施設管理 ○　地域包括センター支援システムの管理運営 ○　地域包括センターの職員研修

15.　無年金者の実態把握について

（1）実態把握をおこなっていますか　　①行っている　　②行っていない

（2）無年金者への特別給付金（公的年金によらない福祉措置）について

（ア）　実施している　　②　実施していない

実施している場合　(a)　給付の名称　（ア）杉並区特別永住者等特別給付金
（イ）杉並区重度心身障害者特別給付金

(b)給付の内容　公的年金を受給することが出来ない在日外国人等に対し、（ア）毎月 10,000 円　（イ）30,000 円を支給
(c)給付の対象者　2 人　内訳　（イ）2 人　令和 3 年 3 月末現在
(d)実施開始年月日　平成 20 年 4 月 1 日

16.ＮＰＯ（非営利事業活動）への支援策について（令和３年度予算）

(1) 実施している　事業の名称　ＮＰＯ活動資金助成事業　（150 万円）
(2) 実施していない

17.　住宅について（令和 2 年度末日現在の事業について　（介護保険課・住宅政策課）

１．高齢者用公営住宅の確保	単身282戸　2人　54戸　336 室
２．民間アパートの借り上げ	26戸
３．ケアハウス	210戸
４．シルバーピア	単身　90戸　2人　32戸　122戸
５．住み替え家賃補助制度	なし
６．住宅改造援助 令和3年度予算	②　住宅改修予防給付　1,359千円 ③　住宅改修設備給付　16,655千円 ④　福祉用具給付（89千円）

18.　就労の充実について（令和２年度の状況）

(1)　高齢者雇用就労の相談窓口の有無　① あり　② なし
ある場合は担当部署名　保健福祉部高齢者施策課

(2)　シルバー人材センター登録者数　2,630　名

うち就業者数　(延人員)　1,789 名　就　業　率　68.0％

(3) シルバー事業、年間事業総額　778,495,012　円
うち自治体発注額　481,140,582　円

(4)　貴自治体で行っている、高齢者の就労対策事業がありましたらご記入ください。
高齢者の就業・起業・地域活動を支援する為、ＮＰＯ法人に事業を委託し、個別相談、就業セミナー求人情報の提供を行っている。

19．高齢者の所得状況について

介護保険第１号保険者の介護保険料　段階別人数（令和３年４月１日現在）

段階	特別徴収	普通徴収	合計	所得区分など
第 1段階				生活保護受給者・老齢福祉年金の受給で世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方
第 2段階				世帯全員が市民税非課税で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円超、120万円以下の方
第 3段階		記載なし		世帯全員が市民税非課税で、第1段階、第2段階に該当しない方
第 4段階				世帯に市民税課税の方がいて、本人の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方
第 5段階				〃　　80万円を超える方
第 6段階				本人が住民税課税で合計所得金額が120万円未満の方
第 7段階				〃　　120万円以上200万円未満の方
第 8段階				〃　　200万円以上300万円未満の方
第 9段階				〃　　300万円以上350万円未満の方
第10段階				〃　　350万円以上500万円未満の方
第11段階				〃　　500万円以上700万円未案の方
第12段階				〃　　700万円以上1,000万円未満の方
第13段階				〃　　1,000万円以上1,500未満の方
第14段階				〃　　1,500万円以上の方
合　計	109,217	12,086	121,303	

貴自治体独自の介護保険利用料の減免措置はありますか。

(a)　ある　　(b)　ない

19　要介護老人の状況について　　(1)～(3)　段階ごとの数値はない

(1) 認定者及び介護保険料内訳人数（令和３年４月１日現在）

	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	合　計
合計	5,112	2,156	6,040	3,349	2,846	3,129	2,367	24,999

(2)介護保険在宅利用者　保険料段階別人数（令和３年４月１日現在）

	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	合　計
合計	1,679	1,118	6,457	3,763	2,710	2,297	1,502	19,526
※１	1,670	1,114	4,865	2,832	2,044	1,820	1,188	15,533
※２	9	4	1,592	931	666	477	314	3,993

※1　在宅介護サービス　　※２　地域密着型サービス

(3)介護保険施設利用者人数（令和３年４月１日現在）

	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	合　計
合計	0	0	85	163	616	1，029	870	2,763

21.　介護保険料収納状況　　年度の普通徴収の収納状況（%）

段階	第1	第2	第3	第4	第5	第6
収納状況%	89.4	93.2	89.7	92.0	94.6	89.0
段階	第7	第8	第9	第10	第11	第12
収納状況%	89.8	93.6	97.2	99.3	99.4	99.8
段階	第13	第14	第15	第16	第17	合計
収納状況%	99.1	99.6				

22　後期高齢者　所得別男女人数　（令和３年４月１日現在）

旧ただし書き所得（円）	人数		旧ただし書き所得（円）	人数
0			3,000,001～3,500,000	1,387
0　～ 150,　000	35,403		3,500,001～4,000,000	1,159
150,001～400,000	2,681		4,000,001～4,500,000	816
400,001～800,000	4,238		4500,001～5,000,000	585
800,001～1,300,000	5,713		5,000,001～5,500,000	419
1,300,001～1,800,000	4,940		5,500,001～6,000,000	339
1,800,001～2,500,000	4,051		6,000,001～	3,338
2,500,001～3,000,000	1,800		合　計	66,869

男女別・年金天引きの有無については記載なし

※ 旧但し書き所得の区分金額が他の自治体と異なっている。
今年の担当者が異なる区分で数えている。

以下の表は　2019 年度の回答　（他の自治体と同じ区分）

旧ただし書き所得	人数		旧ただし書き所得	人数
0	30,990		2,850,001～3,350000	1,416
1　～ 150,　000	1,631		3,350,001～,850,000	1,089
150,001～400,000	2,470		3,850,001～,350,000	816
400,001～850,000	4,307		4,350,001～,850,000	633
850,001～1,350,000	5,188		4,850,001～,350,000	462
1,350,001～,850,000	4,790		5,350,001～,600,000	192
1,850,001～,350,000	2,861		5,600,001　～	3,333
2,350,001～,850,000	1,843		合　計	63,021

23　自殺者年代別男女別人数　（令和２年度）（新設）

	10未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80以上	合計
男性	0	1	7	6	7	11	4	5	2	43
女性	0	0	9	3	6	0	6	4	5	33
合計	0	1	16	9	13	11	10	9	7	76

24　孤独死者（自宅内で死亡した事実が死後判明に至った１人暮らしの人）について
年代別男女別人数と要因　（令和２年度）（新設）

		65歳～74歳	75歳～	合計
男性	男性合計	4	12	16
	病死	3	5	8
	その他	0	1	1
	不明	1	6	7
女性	女性合計	3	6	9
	病死	0	1	1
	その他	0	1	1
	不明	3	4	7
総計		7	18	25